

申請に係る誓約書

公益財団法人東京しごと財団（以下、「財団」という。）が実施する専門・中核人材確保助成金を申請するにあたり、下記のことを誓約します。

記

1	本社若しくは主たる事業所が東京都内にある又は専門・中核人材を東京都内の事業所で勤務させることを条件に採用する中小企業等です。
2	企業全体で常時雇用する従業員数は、300人以下です。
3	申請日までの過去5年間に重大な法令違反はありません。
4	宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体等ではありません。
5	中小企業等の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第2項に規定する暴力団並びに同条第3号に規定する暴力団員及び同条第4条に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者ではありません。あわせて、理事長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。
6	都税、消費税及び地方消費税を滞納していません。
7	公序良俗に反する事業を行っていません。
8	青少年の健全育成上ふさわしくない事業を行っていません。
9	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗関連業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていません。
10	採用する専門・中核人材は、役員等（取締役・監査役・執行役員・顧問）の3親等以内の親族ではありません。
11	申請に必要な書類はすべて提出いたします。財団から別途必要な書類を求められた場合も提出いたします。
12	募集要項における「7 申請要件」の（2）10 労働法令関係として記載されているアからキを全て満たしています。
13	財団が連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など公的資金の助成金交付先として適切でないと判断する業態を営むものではありません。
14	同一テーマ・内容（経費）で財団・国・都道府県・区市町村等から助成金等を受けていません。
15	本助成事業の同年度の申請は、一件です。
16	過去に本助成金の交付を受けている場合、就業等の状況報告書等を所定の期日までに提出しています。
17	東京都及び財団に対する賃料・使用料等の債務の支払いは滞っていません。
18	申請日までの過去5年間に、財団・国・都道府県・区市町村等が実施する助成事業等に関して、不正等の事故を起こしていません。
19	東京都政策連携団体の指導監督等に関する要綱（平成31年3月19日付30総行革監第91号）に規定する東京都政策連携団体、事業協力団体又は東京都が設立した法人ではありません。
20	募集要項における「7 申請要件」の全ての要件を満たしています。また、助成対象期間が終了するとき（それより前に助成事業が完了する場合は、その完了時）まで満たします。
21	募集要項に掲載の「反社会的勢力排除に関する制約事項」について誓約します。
22	助成金とは、「協力金」や「融資」とは異なり、今後の事業活動に向けた取組経費の一部から助成金額を確定し、取組完了後に後払いで交付するものであることを承知しました。募集要項の記載内容を熟読のうえ、助成事業に関わることは本要項に従い遂行します。
23	申請内容に虚偽の記載はありません。また、故意・過失にかかわらず申請内容と実態が異なることが判明した場合は、財団の指示に従います。
24	募集要項の「15 助成金交付決定の取消し及び助成金の返還」に基づき交付決定の取消し又は助成金の返還請求がなされる場合があることを理解しました。
25	個人情報、個人情報保護法および関連法令に基づき、適切に取り扱っています。

令和8年5月20日

※様式1-1号と一致
Jグランツ申請日を記入

※様式1-1号と一致
(法人の場合)
履歴事項全部証明書のとおりもれなく記入

(個人事業主の場合)
・企業等の所在地:事業所の所在地を記入
・企業等の名称:屋号を記入
※屋号がない場合は「屋号なし」と記入
・代表者役職:「代表」「オーナー」など、通常使用している役職名を入力
※役職がない場合は「役職なし」と記入

個人事業主のみ記入

個人の住所地
※個人事業主のみ

〒190-0023
東京都立川市△△○丁目○番○号

企業等の所在地

〒102-0072
東京都千代田区△△○丁目○番地○号

企業等の名称

株式会社◆◆◆◆

代表者 役職

代表者 氏名(自署)

代表者本人が自署